

家具の固定化

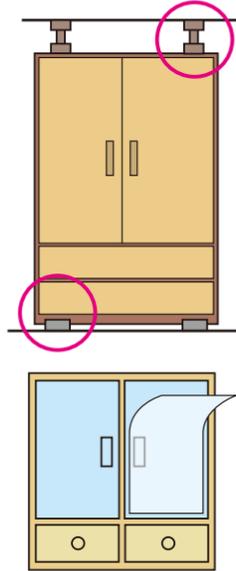
家具の適切な配置や転倒防止処置を行っていますか？

また、タンスや食器棚など、家具の上には重いものを置かないようにしましょう。

市内在住で、ひとり暮らし高齢者・障害者、高齢者のみの世帯などで、みずから家具転倒防止金具を取り付けることが困難な世帯を対象に、家具3台までの金具を無料で取り付けます。

▶問合せ先

健康福祉局地域福祉課 ☎044-200-2628



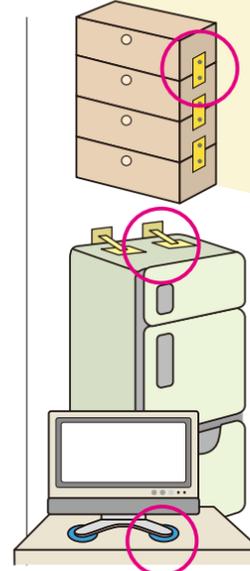
突っ張り棒

家具などはL型金物で壁に固定する。やむを得ない場合は突っ張り棒タイプで両端を固定する。

突っ張り棒は、天井面に板を渡し、点ではなく面で天井を受けるようにします。

開き扉のロック 飛散防止フィルム

開き扉にはロックを取付け、窓、食器棚、書棚などのガラスには、飛散防止フィルムを貼っておく。



金具固定

積み重ね家具は上下を固定する。

転倒防止器具

冷蔵庫は転倒防止器具で固定する。

販売店やメーカーに問い合わせください。

耐震マット

耐震マットをはさみ込む。

家屋の耐震補強

現行の耐震基準に適合していない昭和56年(1981年)5月31日以前の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行うほか、耐震改修費用の一部を助成しています。また、昭和56年(1981)5月31日以前の分譲マンションについても、無料で予備診断を行うほか、耐震診断や耐震改修費用の一部を助成しています。

※川崎市直下の地震が発生した場合、幸区内では揺れにより4,547件の家屋の全壊が想定されています。

▶問合せ先 木造住宅等：まちづくり局建築監察課 ☎044-200-3017 マンション：まちづくり局住宅整備課 ☎044-200-2997

高層マンションにお住まいの方

高層マンションでは、こんな被害が出ています

- ▶ 玄関ドアやサッシの開閉ができなくなる。
- ▶ 窓ガラスが破損する。
- ▶ 多くのエレベーターが止まってしまい、復旧するまで時間がかかる。
- ▶ 一般に高層マンションは耐震性があるといわれていますが、大地震のときは、高層階ほど揺れ幅が大きくなる傾向があります。

日頃の備えが大切

- ▶ なるべく背の高い家具を置かないようにしましょう。家具を置く場合には、転倒防止器具をつけるなど、十分な対策を行うことが大切です。
- ▶ ドアが開閉できなくなった場合に備えて、バールなどドアをこじ開ける道具を用意しておく役立ちます。
- ▶ エレベーターが止まってしまうと、階段で昇り降りしなくてはならず、物資の運搬が困難になります。できる限り、多めに備蓄するよう心がけましょう。
- ▶ 日頃から、消火器の設置場所を確認しておきましょう。
- ▶ 非常階段への最短ルートなど、避難の方法を確認しておくことも大切です。
- ▶ ベランダ(バルコニー)から避難することも想定されますので、植木鉢などを整理するよう心掛けましょう。

災害時の情報は？

ラジオ

市からの緊急放送や安否情報、ライフラインなどの生活情報を放送します。
かわさきFM(79.1MHz)

防災行政無線

避難所、広域避難場所、急傾斜地、主要駅、海岸地域などに設置している防災行政無線の屋外受信機(スピーカー)により、防災気象情報等をお伝えします。また、放送した内容は「防災テレホンサービス」により電話で聞くことができます。(通常時は「防災一口メモ」などを聞くことができます。)

防災テレホンサービス ▶ 神奈川県内の一般加入電話、公衆電話及び一部のIP電話 ☎0120-910-174
▶ 携帯電話、PHS、神奈川県外の一般電話・公衆電話など ☎044-245-8870

メールニュースかわさき

登録いただいたメールアドレスあてに、メールにより防災気象情報を配信します。空メール(件名及び本文不要)を送信してください。

メールニュースかわさき登録用メールアドレス ▶ パソコン用：mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp
▶ 携帯電話用：mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp



※迷惑メール対策を設定している場合は、あらかじめ@k-mail.city.kawasaki.jp及び@k-mail.kikikanri.city.kawasaki.jpが受信できるよう設定の確認をお願いします。

区民会議の取組

区民会議は、暮らしやすい地域社会をめざし、区民が地域社会の課題解決を図るため、調査審議を行うものです。1期2年間の任期で、区内で活動する団体からの推薦や公募による20名の委員により構成されています。

災害時要援護者避難支援制度*

災害時に自力で避難することが困難で、在宅で生活している高齢者や障害者など、災害時に支援を必要とされる方から申込みをいただき、町内会・自主防災組織など地域の支援組織に支援を必要とする方の情報を提供して、地域において共助による避難支援を行うものです。

▶ 申込み、問い合わせ

区役所保健福祉サービス課 ☎044-556-6654
区役所高齢者支援課 ☎044-556-6619

幸区区民会議 西野恭一 委員長

第4期幸区区民会議は、昨年7月に審議を開始し、「暮らしの安全部会」と「みんなで見守りたい」の2つの部会を設置して、調査・審議を進めています。

「暮らしの安全部会」では、防災について、私たち区民一人ひとりが意識を高く持ち、災害に備えることが重要であるとともに、東日本大震災を踏まえ中学生を災害時の貴重な戦力と捉えて、中学生と連携した自助・地域防災力の向上について審議しています。「みんなで見守りたい」では、高齢者など支援を必要とする人を地域で支えていく仕組みづくりについて審議しており、災害時要援護者避難支援制度*や企業等との見守りネットワークなど行政の取組の把握と、見守り活動を行っている団体等のヒ

アリングなどを行っています。

私は町内会長を務めています。東日本大震災の際には、町内会の役員が分担してひとり暮らしのお年寄りの無事を確認するなど、町内会全体で支え合うことができました。区内には近年、大規模マンションも多数建設され、新しい住民が増えています。そういった中でも地域全体が強い絆をつくり、支えあっていくことこそが重要だと感じています。

地域の課題解決には、区民会議委員だけでなく、地域や町内会・自治会をはじめとする様々な活動団体等の協力等が必要です。区民会議の取組に関心を持っていただき、御協力いただきたいと思います。

